

III 高齢者支援局

(I) 高齢者支援局 事業報告

平成 27 年 5 月吉日
社会福祉法人 大三島育徳会
高齢者支援局長 田中 雅英

平成 26 年度、施設サービス部の売上金額合計は、対前年比 4,792,278 円プラス、対予算比 525,554 円のプラスだった。入院による空床が 1,131(前年度 893)、退所による空床が 963 (1,030)、合計 2,094 (1,923) だった。空床利用は 717 でベッドコントロールの改善を要する結果だった。新規事業を除く在宅サービス部の売上金額合計は、対前年比 3,285,535, 円プラス、対予算比 1,645,498 円のマイナスとなった。在宅サービス部においては、特に居宅介護支援事業所のケアマネジャーの確保に苦戦した。そのため、特定事業所加算を取得することができなかった。また、デイサービスの稼働率にも少なからず影響が及んだと考える。「あんすこ」では、職員の退職が続き、センター長を交代させることになった。即戦力を期待される事業所であり、職員の定着・育成を図る必要がある。博水の郷では、8 月から 9 月にかけて誤嚥性肺炎、尿路感染、発熱などにより入院が続いた。さらに、11 月から 3 月にかけて、ノロウィルス、インフルエンザ、疥癬などの集団感染が発生した。うがい・手洗いの励行、マスクの着用、環境整備、嘔吐時の初期対応などに課題が残った。次年度に向けて対策を徹底しなければならない。

(Ⅱ) 施設サービス部 事業報告

施設サービス部長 坂井祐

平成 26 年度の施設サービス部は最優先で利用率の向上に取り組んだ。しかし、特養の空床ショート利用込の利用率は昨年度の利用率 95.7% から 95.8% と 0.1% のみの増加という厳しい結果であった。

原因としては 2 点挙げられる。1 点目は 8 月 9 月に誤嚥性肺炎を中心に入院者が続出し 8 月 9 月 2 か月合計で 339 床の入院による空床が発生したこと。2 点目は 12 月よりインフルエンザ、感染性胃腸炎などの感染症が続き、新規入所の遅れが生じたことや、空床ベッドをショートステイ利用できなかったことである。

ショートステイの利用率は 119.6% と昨年度の 118.6% より 1% 増という昨年度に引き続き好調であった。

原因としては、2 点挙げられる。1 点目は特養の空床ベッド利用が昨年度の 515 床から 717 床と 207 床増加したことが挙げられる。2 点目はキャンセル数に対する空床ベッド利用の割合が 74.5% から 79.3% に増加していることが挙げられる。

しかし、不安要素として申込数の月平均が 25 年度の 113.3 件から 99.6 件と減少していることが挙げられる。次年度には有料老人ホームの規制緩和もあるため、引き続き営業活動の強化を行っていかなければならない。

グループホームの入所利用率は 99.5% となり、昨年度の 96.4% から 3.1% 増という結果であった。認知症対応共用型デイサービスにおいては 15.6% と昨年度の 30.8% から 15.2% 減という厳しい結果となった。

グループホーム入所においては 2 件の入退所が発生している。退所後にスムーズな入退所を行い、退所による空床を 5 床としている。また、ご利用者の体調管理を徹底し、入院による空床は 31 床となっている。

一方、デイサービスにおいては、登録者が増えて、他の方が利用終了してしまい、安定した登録数を確保することができなかつた。ショートステイと同様に次年度も営業活動の強化を行う。

27 年度の改正介護保険法施行・介護報酬改定により、大幅な減収が予測されている。今年度の結果をしっかりと分析し対応策を練り、次年度の運営を行っていかなければならぬ。

各重点項目における報告は以下のとおりである。

1 福祉・介護人材の定着・育成・確保

今年度は特に人材の育成及び定着に力を入れて取り組んだ。

具体的には研修委員会による内部研修の充実を図った。年間で 10 回の内部研修を実施した。特に 2 月に行われた認知症の内部研修では、職員として在籍している認知症看護認定看護師による認知症高齢者への関わり方について深く学ぶことができた。今後の業務に活かせる内容であった。また、いつでも専門家に認知症について相談できる環境は職員の安心感につながり、人材定着の要因にもなる。

人材確保については、人材対策室とともに就職フェアに参加し、精力的な活動を行つた。結果的に 4 名の新卒職員を確保することができた。

また、就職希望者は、まずホームページで施設の様子を探ると予測されることから、ホームページの内容を充実させ、更新をこまめに行った。これも、法人の認知度が向上し、人材確保につながっている。

2 改正介護保険法施行・介護報酬改定に向けての準備

改正介護保険法・介護報酬改定の内容については経営戦略会議メンバーを中心に対策チームを立ち上げて対応した。

各サービスにおいて基本報酬単価が大幅に引き下げられることが判明した。すぐに対策会議を行い、対策を練った。まず、収入を増加させる方策として、取得できる可能性がある新規加算についての検討を行った。また、特養の居住費を100円値上げすることを決めた。つぎに支出を抑えるための方策として、法人全体の人員配置を適正化し人件費の削減を行った。

対策チームで対応することにより事前の対策を迅速に行うことができた。

自己負担金の変更についてご家族の同意を得るために2月の家族会で説明を行った。家族会に参加できなかった方のために3月にも重要事項変更の説明会を開催した。今回の改正では8月にも自己負担金の変更があるため、5月の家族会後に説明会を開催する予定である。

3 新規利用者の確保と利用率の向上

26年度の総空床数は2094床であった。そのうち退所による空床は963床であった。25年度の1030ベッドより67床減少することができた。しかし、退所者31名に対する平均の空床期間が31日となっており、改善が必要である。

来年度は在宅で入所待機をされている方の確保に努める。なぜなら老人保健施設等の施設に入所されている方は施設により異なるが、最低でも7日間は入所まで時間を要するからである。在宅で待機している方であれば入院者のベッドを使ったショートステイから直接入所していただくなどの方策をとり、退所による空床を減らすことができる

入院による空床は26年度が1131床であった。25年度の893床より238床増加してしまった。特に8月9月に主に肺炎が原因による入院者が集中した。2か月だけで入院者総数33名、入院に空床数339床となった。夏場の暑さが原因であると考えられるため、来年度は体調管理を徹底していくものとする。

4 看取り介護の強化

26年度は15人の看取りを行った。25年度の11名から4名増加している。

看取りについて理解を深めるために7月に内部研修を開催した。今年度は1回のみの開催となつたため、職員全員が参加することはできなかった。来年度は3回の開催を目標とし、職員全員が参加できるようにする。

入所時にご家族より施設での看取りを希望するか確認をしているが、26年度は9割のご家族は施設での看取りを希望されている。今後もご家族から看取りの希望は増加することが予測される。ご利用者の人生最終ステージに携わる者として、適切なサービスを提供する知識と技術を磨いていくものとする。

今後、法人が取り組んでいく「社会貢献事業」の創設と「人材確保・育成・定着」対策の実施には財源確保が不可欠である。また、大きく減収することが予測されるなか、介護報酬改定への対策として効率的・効果的な運営を行わなければならない。今年度の反省を活かし、各課が連携して、次年度の事業運営に取り組んでいくものとする。

1. シニアライフ課

(1) シニアライフ課 事業報告

シニアライフ課長 片桐 恵子

平成 26 年度の入所者は 33 名であった。3 年前と比べると 10 名以上増え、増加傾向にある。

新規入所者が多くなることで、ケアの比重が新規入所者におかれてしまう。よって在所中のご利用者へのサービスが低下しない取り組みが必要である。各ユニットにより課題に違いがあるため、ユニット会議を活用し、現状に即した業務改善を行った。

また、今年度は、12 月よりインフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症が拡大してしまった。特に感染性胃腸炎では職員を含め 18 名が感染してしまった。原因としては適切な感染症対応ができていなかった。またマニュアルが活かされてなかった。来年度は定期的なロールプレイによる研修の実施及び感染症マニュアルの見直しに取り組んでいく。

今年度の退職者は 5 名であった。退職理由は異業種への転職がほとんどであった。退職者を減らすためには介護の魅力を職員に伝えていく必要がある。具体的には外部・内部研修に積極的に派遣し知識を得て専門性を高める。また、具体的な目標を設定する個人育成計画を活用していく。

今年度取り組んだ 5 つの重点目標の結果は、次のとおりである。

① 介護職員人材定着・育成

今年度は中堅職員及びリーダー層の育成に力を入れた。中堅職員を育てることで指導力が上がり、OJT による新人職員の育成にもなる。

職員面談を通して多くの職員が接遇を課題にしていることがわかった。しかし、課題に対して克服している職員は少ない。接遇の向上は、現場の中で注意し合うことが重要であると考える。ここで、中堅職員の役割が重要となる。中堅職員も指導する立場にあることを意識付け、自らの態度も見直すよう指導していく。

また、内部研修の充実に取り組んだ。新人職員に向けた介護基礎を学ぶ勉強会に中堅職員やリーダー層も教わる側として出席した。なぜなら、初心に戻ることでケアの質の向上するのではと考えたからである。しかし、中堅職員やリーダー層の参加人数が少なく、ケアの質の向上には至らなかった。来年度は開催数を増やし、参加人数の増加を目指す。

② 看取りケア

31 名の退所者のうち、約半数が看取りによって亡くなられている。退所者が増加したことにより、看取りケアを行う数が増加している。

今年は 10 月に看取りについての勉強会を開催した。過去の看取りケアを振り返り、看取りに対する姿勢や介護職としての役割について再確認した。

医療機関と協力体制を取り、緩和ケアを取り入れた看取りも視野に入れたい。そのためには、一般的な老衰の看取りだけではなく、医療の知識を習得することや、さらには職員のメンタル面のフォローも必要であると考える。来年度は職員さらなるの看取りケアの技術向上を目指す。

③ リスクマネジメント

今年度、事故件数が大幅に増加した。危機管理委員は事故軽減に向け高い意識を持つことができたが、その他の職員は追いかけておらず、温度差があった。来年度は温度差をなくす方策を練っていかなければならない。

事故増加の原因としては以下の4点である

1点目は新規入所者の増加である。新規利用者への対応によって、その他の利用者への観察が行き届かなくなつたことで事故が増加した。各ユニットごとに業務改善を図っていく

2点目は事故に対する職員の意識の変化があった。次の事故に繋げないようにしようとする取り組みから、ヒヤリハットとして考えられるものも事故として対応したことで事故件数を増やした。

3点目は中堅職員の指導力不足である。日頃のケアの中で、適切な指導及び声かけの習慣を身に付けていかなければならぬ。中堅職員の指導を徹底していく。

4点目は自己流の介護を行っている職員がいることである。ケアが統一されているのか細部にわたって見直すようにしなければならない。

今年度の反省を活かし、来年度は事故件数を減らしていく。

また、今年度は12月上旬からインフルエンザ、ノロウィルス、疥癬と感染症が蔓延した。特にノロウィルスにおいては、3月下旬まで続いた。蔓延しないための対策に不備があったことが最大の原因である。来年度は職員全員が適切な対応ができるよう準備をする。

④ 生活環境の整備

今年度はまず、故障個所の点検を行った。設備の老朽化が進んでいるからである。そして、優先順位を決め、修理を行うこととした。しかし、優先順位の高い車いすなどの福祉用具の修理、交換が遅れてしまった。来年度は、年間計画をたて、点検、修理を行う。また、家具に関しては、購入・交換が困難な場合、安全を確保した上で、修理や寄付を募っていく。

今年度はノロウィルスが発生し拡大した。保健所の指導もあり、今一度衛生面の見直しもおこなった。日頃の清掃箇所、消毒箇所を確認し、清潔な環境を整えていくものとする。事前の準備を怠らぬように努める。

また、ご利用者がくつろげる家庭的な生活環境を作ることも目標にしてきたが、実行することができなかった。ソファなどを揃え、食事席以外でくつろげる場所を確保する予定であったが家具の新たな購入はできなかった。次年度は寄付を募り、環境整備を行う。

⑤ ケアプラン

今年度は新規入所が多く新規プランの作成が多かった。新規の場合、入所後しばらく状態を観察しアセスメントしたうえで、その方の個性やニーズを探し出し、プランを作成する。そのため、初回プラン作成が1ヶ月以上過ぎてしまうこともあった。対応策として入所時にカンファレンスをおこない、ご利用者やご家族の要望を反映した暫定プランを作成することで、ご家族の不安を解消し、安心していただけるように努めた。来年度は入所後すみやかにプランを立案できるように業務の改善を行う。

介護職員がケアマネジャーを兼任する体制を取り1年が経過した。現場の業務を終えてから取りかかるという現体制では、計画通りに立案することがかなりの負担となってしまった。来年度は内容を見直す。

(2) 機能訓練

26年度は、理学療法士（以下PT）による指導のもと、個別に生活リハビリに取り組んだ。ADLを把握するためにアセスメントを実施したが、年々利用者が重度化しており、今年度は座位保持や離床という基本動作に関するリハビリが多かった。また、自宅で長時間臥床している人や医療機関からの人が多く、ADLが低下した状態で入所してくるケースが多くなった。そのため入所後、離床時間が増えたことからADLが改善することが少なくなかった。そして、残存能力を把握し、自立支援という視点でケア方法を検討した。今後もケアプランをもとに、個別の能力を最大限に生かし、QOLの向上を目指していく。

個別のリハビリに努めた結果、リハビリによる効果に加えて、ご利用者と職員の信頼関係を深めることもできた。ご利用者の新たな能力の発見に努めることで、職員に自立支援の意識を持たせることもできた。ご利用者もできることが増え、自信につながっている。来年度はご利用者からの要望を引き出せるよう取り組んでいく。

《業務報告》

- ① PTによるリハビリの実施
- ② PTによるケアワーカーへのアドバイス（生活リハビリなど）
- ③ ケアプランを中心とした個別リハビリの実施
- ④ 作品展に向けての作品作り・準備
- ⑤ 福祉用具に関するアドバイス

《個別で行っているプログラム内容》

- ・関節可動域運動
- ・車イス駆動練習
- ・車イス乗車時の姿勢の調整
- ・筋力増強
- ・ベッド上での姿勢の調整
- ・立ち上がり・立位保持練習
- ・ストレッチ
- ・歩行（応用歩行）練習
- ・座位保持練習
- ・バランス練習
- ・浮腫に対するマッサージ
- ・起居動作練習
- ・アクティビティ
- ・足浴

(3) ユニット報告

① 2F ゆり・ばらユニット

リーダー 棚本 茂利

26年度はご利用者を主体とした生活支援のため業務内容の見直しを行った。具体的には、一部の勤務において始業時間を変更した。それによりご利用者と関わる時間を増やし、これまで行えていなかったラジオ体操やレクリエーションの時間を作ることができた。また、転倒の危険があるご利用者を見守る時間が増え、事故予防にもなった。

ご利用者を支援する中で、居室担当者を中心に、ケアに対する提案や意見を日常的に出し合うことで、ご利用者一人一人の目線に立った支援をユニットで実践することができたと思う。実際にそのご利用者にあった支援を模索、取り組むことで、入院者も減らすことができた。

一方、ご利用者の内出血や皮膚剥離の事故が増加した。次年度は介護技術の見直しと向上に取り組んでいく。またご利用者への声掛けやご家族との対話の場における、接遇マナーの向上にも取り組んでいく。

② 2F もも・たんぽぽユニット

リーダー 杉田 雅治

ユニットの介護力アップを目標に新人職員の能力向上に取り組んできた。エルダーの指導の他、周りの職員からの指導も取り入れて、新人職員の成長を目指した。その指導をするためには周りの中堅職員の能力向上が必要である。ユニット会議や研修を通して知識と技術を学び、中堅職員の能力を向上するようにした。新人職員、中堅職員ともに能力はまだまだ向上しなければならない。今後は介護技術の向上と共に接遇も大切にしていきたい。

次に生活環境を清潔にすることを目標にあげて、職員一人一人がユニット全体の環境整備を意識して日々の業務に取り組んだ。施設では感染性胃腸炎が流行しているなかユニットでは発生しなかった。ユニットの職員は日々の業務の中でテーブル、手すりの消毒や手洗いを徹底すること、午前中は居室の換気を欠かさずに実施してきた。職員一人一人にユニットを清潔にすること、感染症対策の意識が浸透しつつあるようだ。また予防策だけではなく、感染症が発症した時の対処方法も訓練していくことが必要だ。ロールプレイングをして訓練を重ねていきたい。

26年度の余暇活動はユニット単位のサービス提供になった。従来は2階フロア単位で行っていた行事もユニット単位になった。そこでユニット独自の企画を考えて、イベントを盛り上げてきた。夏のイベントでは職員による歌と踊りを実演。忘年会では「思い出の写真館」として今年撮りためた写真をスライドショーとして上演した。誕生日会で歌をプレゼントしてユニットの利用者とともに喜びを分かち合った。今後も楽しいイベントをユニット職員共に企画したい。

③ 3F すみれ・さぎそうユニット

リーダー 新田 正伸

26年度はご利用者の安心、安全に生活できる空間作り、ご利用者、職員間のコミュニケーションの強化、災害時の対応やターミナルケアについてのユニットの取り組みを強化することを目標としてきた。

空間作りについてご利用者がフロアで生活する中で、安全で快適な暮らしを提供する為に、フロア内に設置してあるすべての家具の配置を見直し、撤去や配置変更など実施。

結果、障害物の除去し、移動しやすい動線が生まれ、スペースの確保ができ、ご利用者の作品を展示するなど快適な環境を提供することができた。

また新規入所や日々変化するご利用者の体調、状態に合わせ座席の配置変えを行うことでご利用者間の新たなコミュニケーションが生まれるきっかけ作りや転倒危険者の見守りがもつとも行える配置など考え事故予防にもつながった。

環境整備を意識する中で職員の清掃、清潔維持の意識の高まりや、職員同士で意見交換も増え、職員間のコミュニケーションも深められた結果となった。

災害時の対策として新人の職員は研修に参加し、緊急時や災害時の対応を学ぶ機会を設けることが出来た。一方でユニット職員すべて行うことが出来ず、今後災害時の対応など改めて復習し、実践する機会を設けたい。

看取りケアについては、今年度数名のご利用者に対して看取りケアを実施し、ご利用者の最後の時までケアを行うことができた。

その中で改めてご利用者やご家族の想いにそったケアとは何か、また他部署との連携、職員間の情報交換、居室の環境作りなどまだまだ知識の不足している点や改善点があつた為今後も力を入れて取り組んでいきたい。

年度の途中でリーダーや職員の異動などあったが、職員一人一人自らの役割を理解し皆で協力出来た一年だと思う。今後もユニット全体で、ご利用者により良いケアを提供していきたい。

④ 3Fさくら・ひまわりユニット

リーダー 白鳥 美保

26年度は「ユニットケア」の更なる充実を目指した。

その成果としては、個別外出イベント、小規模単位での余暇活動・リハビリ、安全を確保した居室の環境整備などを行った。

個別外出イベントはご本人の要望を取り入れた“歌舞伎鑑賞”や“銀座でのランチ”を実施。ユニットイベントである日帰り旅行やお花見なども外出機会が少ない方や希望している方を選び楽しんでいただいた。

小規模でのレクリエーションとしては、ご利用者の心身の状態に合わせた頭の体操や脚力維持のためのリハビリを行っている。

環境整備においては、今年度のユニットの重点目標として「車椅子のきれいなユニット」を掲げ、日曜日の早番2の業務に車椅子清掃を組み込み実施してきた。特に食べこぼしの多いご利用者をピックアップし清掃回数を多くした。結果、車椅子の清潔保持が出来た。また、各居室の安全環境を意識した整理整頓を行った。例えば、家具や荷物が多い方の居室をご本人と一緒にレイアウトを考えて整えた。また、歩行による事故リスクのある方にはPTの助言を得て、手すりや椅子等で伝え歩きが出来る導線作りを行つた。

トイレや汚物室の衛生環境に関しても、消毒布や消臭スプレーの設置で悪臭がない環境が維持できた。

ただ、個別活動はご自分で要望が出せる方に偏ってしまった感がある。今後は要望が表せない方の隠れたニーズを見つけ、実現していきたい。

26年度はユニットで6名の方を看取させていただいた。ご家族のご協力を得て、穏やかなターミナルケアが行え、年度の計画に記載した「毎日の生活から最後の看取りの日までご利用者の気持ちに寄りそう援助」が実現出来た。

最後に今年に入り、感染症胃腸炎やインフルエンザが多数発生してしまった。事前の予防策が不十分であった。この反省を踏まえ、来年度は医務課との連動を密にして予防に努めていきたい。

(4) 年間行事報告

シニアライフ課 山本 伸秀

26年度多くのボランティアの協力をいただき行事を行うことができた。ご利用者は顔なじみのボランティアが来園するのを心待ちにしている。今後もボランティアと連携を図っていく。

26年度より従来型とユニット型が別事業所となったことから、ユニットごとに行事やイベントを企画することになった。新たな取り組みとしては、各階対抗で行なうことになった運動会や、川越へ散策、夏のイベントなどである。ユニットごとに温もりのある行事内容を提供することができた。

下記の行事以外にもユニットごとに誕生会、散歩、外食のイベントを実施した。また、フロアごとに、去年に引き続き「食」を楽しむことをテーマに夏・秋・冬で食事イベントを実施した。

26年度の反省点としては、天候・感染症により計画を変更してしまったことが挙げられる。具体的には文化祭が台風によって規模を縮小することになった。また、感染症が原因で、各イベントが中止及び変更になることがあり、ご利用者ならびにご家族、ボランティアに多大に迷惑を掛けてしまった。

27年度は天候や感染症での影響にも対応できるよう、計画的に行事イベントの開催に取り組んでいきたい。

《平成26年度 年間行事》

	行事	2FAD	2FBC	3FAD	3FBC	4F
6月	旅行	佐藤（大）	柴田	杉本	柴山	荻ノ沢
7月	夏のイベント	土屋	片野	石原	木村	荻ノ沢
8月	花火		柴田	石原	早乙女	佐藤（由）
	思い出の会	榎本	杉田	新田	白鳥	
9月	敬老会	斎藤	石井	新田	江澤	佐藤（裕）
	十五夜	平沢	松下	塚田	早乙女	杉田（秀）
10月	運動会	吉田	片野	石原	山中	岡野谷
11月	文化祭	佐藤（大） 平沢	小暮 中村	番本 佐藤（勝）	柴山 杉本	岡野谷 初村
11月	秋の外出	斎藤	石井	塚田	山中	酒井
12月	クリスマス会	川上	嶋村	佐藤（勝）	江澤	石川
1月	元旦祭	吉田	片野	塚田	杉本	佐藤（裕）
	初詣	榎本	柴田	番本	木村	杉田
3月	お花見	榎本	杉田	新田	白鳥	岩永

(5) 年間クラブ報告

シニアライフ課 山本 伸秀

26年度は6種類のクラブ活動を実施した。昨年度まで実施していた料理クラブは、食事のイベントとして提供しユニットごとで季節を楽しむ料理と共に考え作り「食」を楽しむように心がけてきた。

クラブ活動は、定期的に参加されているかただけではなく、新規や参加が初めての方にとっても、趣味や楽しみを見つける場になり、他のご利用者や講師との交流もご利用者にとって楽しみの一つになっている。クラブ活動終了後にも講師ともに談笑し笑顔の絶えない物となっている。

ご利用者の重度化がすすみ、作品づくりとなるクラブには参加者が限られた。一方、音楽クラブや歌クラブには、多くの方が参加され、楽しさが伝わっている。認知症の方にとっては音楽療法になる可能性があり、今後もすすめていきたい。

今年度は感染症の影響でクラブ活動などを自粛するなど、集団生活としての規制も多くであることになってしまった。今年度の経験活かし、1年間気を緩める事なく早めの感染予防と迅速な治療に努めていく。

●各クラブ担当者

クラブ	担当者			
	2F ゆり・ ばら	2F もも・ たんぽぽ	3F すみれ・ さぎそう	3F さくら・ ひまわり
1 書道クラブ	平沢	嶋村	番本	木村
2 華道クラブ	土屋	柴田	塚田	柴山
3 音楽クラブ			石原	杉本
4 陶芸クラブ	吉田	片野	秋田	山中
5 歌クラブ	佐藤(大)	伊藤	佐藤(勝)	藤森
6 絵手紙クラブ	斎藤	小暮	塚田	江澤

2. ショートステイ課

(1) ショートステイ課 事業報告

ショートステイ課長 片桐 恵子
相談員 八木 亜紀

今年度のショートステイ課は選ばれる施設になるべく取り組んだ。

まず、サービス担当者会議へできる限り出席し、ケアマネジャーと直接会う機会を多く持つように努めた。なぜなら、信頼関係を深めることができるとともに、ご家族の要望を詳しく聞くことができるからである。

つぎに特養空床を積極的に活用した。ご家族からの要望での延長や急な利用にも柔軟に対応することで、ケアマネジャー及び家族の信頼をより得ることができた。また、区や地域包括支援センターからの要請による緊急ショートステイの受け入れも積極的に受け入れた。地域のセーフティネットの役割もしっかりと果たすことができた。

来年度は有料老人ホームの規制緩和により顧客獲得での競争が予測される。新たなサービスに取り組むなど、特徴のあるショートステイにしていかなければならない。

「博水の郷だから安心できる」「楽しく快適な博水なら行きたい」と、ご利用者、ご家族に思っていただけるように努めていく。

① サービス

博水の郷ショートステイは「安心できる」、「楽しい」、「居心地がいい」との声を多く聞くことができた。しかし、新規の利用者が2回目の利用を行わないケースが増えている。多くの理由はご本人が次の利用を希望しないことである。希望しない理由は確認することができなかった。対策として、初回利用時には、きめ細やかな配慮や快適な空間づくり、ご本人の意思を尊重したケア、そして他利用者との交流や楽しみの機会を増やすことに重点を置き、ご利用者に次も利用したいと思っていただけるように取り組んでいく。

また、今年度はレクリエーションの充実を図ることができなかつた。マンネリ化しているレクリエーションを改善していかなければならない。来年度は外部研修への参加や内部でレクリエーション研修を実施するなどし、余暇活動のバリエーションを広げていくものとする。

ショートステイ専用フロアであることが、選ばれる施設の大きな理由である。その空間を生かし、より快適な環境に整えることも目標であった。屋上の花壇には季節の草花を植え、時にはそれを摘んでフロアに飾るようにした。こうしたきめ細やかな配慮も大切にしていきたい。

② 稼動率

ショートステイの利用率は119.6%と昨年度の118.6%より1%増となった。要因は、2つである。第1に、特養の空床ベッド利用が昨年度の515床から717床と207床増加したこと。第2にキャンセル数に対する空床ベッド利用の割合が74.5%から79.3%に増加していることである。申し込み月平均及び平均新規申し込み数は前年度と大きな変化はない。

空床ベッド利用の増加とキャンセルに対する空床ベッド利用率向上の理由としては、まず、緊急ショートステイの受け入れを積極的に行つた。また、延長希望があった場合

や直前でも利用出来ることを多くのケアマネやご家族にお伝えするように勤めた。

緊急ショートステイを積極的に行ってることで区や今まで取引がなかったケアマネからの問い合わせも多くなってきてる。博水の郷ショートステイの認知度が上がってきてることも理由に挙げられる。

また、新規の申し込みについては、できるだけ全ての申し込みの方が利用出来るよう調整をしている。調整できなかった方には他の日程で可能あるかどうか連絡し、特養でも新規の受け入れを行った。できる限り新規の取りこぼしがないように努めた。

反省点としては感染症が発生してしまった。キャンセルが重なり、その月は利用率が110%を下回ってしまった。感染症対策は万全にしなくてはならない。

前日、当日のキャンセルに 対策を講じていかなければならぬ。

好調を継続できてはいるが、不安要素もある。申込数の月平均が25年度の113.3件から99.6件と減少している。27年度には有料老人ホームのショートステイ規制が緩和されるため影響を受ける可能性がある。さらなる営業活動の強化が必要である。

③ リスクマネジメント

26年度の事故件数は31件となり、25年度の25件より6件増加した。一昨年は22件と、増加傾向にある。転倒事故は25年度の12件より2件減少して10件だった。毎年同様、一番件数の多い事故となった。ADLの低下により、同じ対応では事故が発生する危険性が高い利用者が多くなってきてる。自分のペースで居室で過ごす方に対して、自立されているとはいえ、こまめな巡回が必要である。また、新規利用者の転倒、転落事故が5件発生している。事前情報の分析、職員同士の声掛け、連携が重要である。

薬の事故も目立った。誤薬は0件となっているが、内服忘れが多く発生している。防げる事故は確実に防がなくてはならない。

利用期間以外は在宅で過ごす方々だからこそ、ショートステイ利用期間中に事故を起こしてはならない。それを念頭にショートステイ介護職員として危機意識を高めていく必要がある。

(2) ユニット報告

4階ショートステイユニットリーダー 岩永 真祐

今年度は職員の異動が多くあったことから、ご利用者情報の把握や正確な情報の伝達に努めてきた。

食事イベントなど行事をできるだけ開催することで、多くのご利用者によろこんでいただけた。

12月に感染胃腸炎が発生した。感染の拡大は抑えられたが、職員の感染症対応が徹底されていないことが判明したため、来年度は徹底しなければならない。

来年度もご利用者に寄り添うケアを目標に取り組んでいく。

● ユニット会議実施報告

実施日	議題・内容	出席者
平成 26 年 4 月 30 日	車イス管理など、ユニット内の環境整備について	5 名
平成 26 年 5 月 26 日	外出企画について ご利用者の対応について	8 名
平成 26 年 7 月 4 日	ユニット内ルール再確認。異動職員への引き継ぎ確認	4 名
平成 26 年 8 月 1 日	各ご利用者の対応について 文化祭の準備について	6 名
平成 26 年 9 月 5 日	誤薬事故の対策 環境整備 各ご利用者の対応について	5 名
平成 26 年 10 月 3 日	各ご利用者の対応 入退所時の注意事項について	5 名
平成 26 年 11 月 2 日	感染症対策について 環境整備について	5 名
平成 26 年 12 月 2 日	ご利用者の疥癬発症対応について 大掃除について	4 名
平成 27 年 1 月 4 日	介助についての注意事項 各ご利用者の対応について	6 名
平成 27 年 2 月 9 日	特養との物品貸し借りについて リスク内部研修	7 名
平成 27 年 2 月 27 日	来年度予算について レクリエーションについて	7 名
平成 27 年 4 月 5 日	感染症対策 来年度の委員会などの引き継ぎについて	6 名

3. 相談支援課

(1) 相談支援課 事業報告

相談支援課長 矢野 弘枝

26年度は、利用率の向上を最優先事項に挙げた。次に、地域福祉の充実、相談援助業務の強化、医療機関との連携強化と4つの重点目標を掲げた。

① 利用率の向上

26年度特養の稼働率は93.6%、空床ショーステイ利用後が95.8%、前年同様であった。前年度と比べると、延べ入院者総数は75名から101名、入院による空床数が893床から1131床と、昨年より増加している。一方、退所による空床数は1030床から963床に減少している。退所者数は昨年の32人からほぼ変わらず31人だった。空床のショート利用は、昨年の515床から717床と200床増加している。ショートステイの相談員と協力して、空床利用及び、保健福祉課やあんしんすこやかセンター、居宅ケアマネからの急なショートステイ依頼にもできる限り対応し、稼働率維持に努めた。しかし、まだ1000床を超す空床が発生しており、改善しなくてはいけない。

今年度は、9月までの稼働率が97%と安定していたが、9月10月の急な退所による空床を埋められなかった。更に12月初旬から始まった感染症対応により、退所後、待機者に入所をお待ちいただく状態となり、退所による空床を埋めることできなかった。

25年度、26年度共に、入所者と退所者が30名を超えている。またご利用者の平均入所期間も、25年度の3年2か月から26年度は2年10か月となった。加えて、介護保険法の改正が行われ、27年度特養の新規入所は原則として要介護3以上の方となり、重度化による入退所が増えしていくことが予測される。そこで、退所による空床を減らすために、相談支援室会議において、次月の待機者面接の予定と担当者を決める。そして、担当は速やかに面接を行い、常時10名の待機者確保を目指す。退所が発生した場合には、2日以内に次の新規入所者を選定し、ご家族へ連絡をする。連絡は相談支援室職員全員が行えるようにし、連絡後、10日以内には入所契約ができる体制をつくる。

今年度同様ショートステイの相談員と協力し、空床のショートステイ利用を柔軟に対応していく。

次に、入院者数を減らしていく。今年度は入院による空床も入院者数も増えてしまった。重度化によるものもあるが、引き続き職員の介護力・観察力向上への指導を行う。また、冬期は早めに感染症対策を徹底し、入院者減少に努める。

退院して施設で最期を迎えると希望されたご利用者を、施設で看取り介護することも、年々定着してきている。今年度も施設で14名のご利用者を看取させていただいた。退所者の約半数となっている。次年度も、研修などによるスキルアップに努め、入院による空床を減らすことを目標とする。

② 地域福祉の充実

利用者の地域参加を援助し、地域のイベントに積極的に参加していった。地域社協やボランティアと連携し、博水の郷のサービスを地域へアピールすることに力を入れた。具体的なイベントは下記のとおりである。

- ・多摩川癒しの会(4月・11月は雨天中止)
- ・喜多見団地まつり

- ・玉福祭り
- ・ピアノコンサート
- ・泉会バザー
- ・ボランティア懇親会（3月）
- ・バス見学会（5月、11月）
- ・ボランティア団体との意見交換会

ボランティア懇親会の中で、来年度より社会福祉法人が行う地域貢献事業を考えるため、「博水の郷が行う地域貢献」として、アンケートでご意見をいただいた。また今年度は施設見学者件数が昨年度の31件から61件に増えた。今まで在宅で生活できていたが、急激な変化により、介護サービス自体への知識が薄いご家族が、対応に苦慮していることが多い。来年度はボランティア懇親会の中で得たご意見を参考にしたり、地域の中で苦労されている方に向けて、博水の郷の事業説明会や地域向けセミナーを行う、共同の防災訓練や地域向けのコンサートを実施し施設と交流をもっていただきなど、地域に寄り添う福祉の実現化をめざし、施設からの情報発信を行っていきたい。

③ 相談援助業務の強化

利用者、家族への相談体制の強化に力を入れた。具体的には相談内容に対する担当を決めて対応するように心掛けた。担当制による相談対応は、それぞれの専門性を活かして対応することで、利用者、家族からの信頼感を得ることができた。しかし、相談内容によっては迅速な対応が必要なことから、他の担当が対応することも少なくなかった。次年度は相談の多い内容に対応できる職員を増やし、正確かつ迅速な対応ができる体制を整えていく。

昨年度から始めた相談支援室会議を継続して実施した。施設サービス部長、相談支援課長、シニアライフ課長、2F・3Fフロア長、ショート担当が出席し、各課の課題や稼働率向上への方策を検討した。会議を行うことにより、各課の問題点を共有することができ、協力して解決していくことができた。来年度は相談支援室としての業務分担を明確化し、業務分担に沿って取り組み、サービスの向上につなげたい。

④ 医療機関との連携強化

今年度も各医療機関での退院カンファレンスに参加した。看取り介護を希望された利用者が多く、現在の状態把握、施設でお迎えする体制などを共有する内容が多かった。また退院時の状態把握と退院後の対応、利用者・家族の希望なども事前に情報収集し、退院後のスムーズなケアにつなげた。次年度も病院と連携をとり情報収集を徹底する。そしてカンファレンスには必ず参加していくものとする。

(2) ボランティア受入状況報告

相談支援課長 矢野 弘枝

ボランティアの方には、一年を通して、施設と地域を結ぶ役割を果たしていただいた。また、ご利用者へ様々な楽しみや清潔な環境を提供するお手伝いをしていただくとともに開かれた施設づくりにもご協力いただいた。

博水の郷で行われるボランティア活動は多種多様である。喫茶コーナーでは、「さくらの会」「コスモスの会」「グループ JOY」「たけのこクラブ」の4グループが、ご利用者へコーヒー、紅茶などの飲み物、お菓子を提供していただいている。楽しい会話と共に、憩いの場所となっている。紙芝居「ろくべい」は、月2回の活動で、紙芝居、歌でご利用者を盛り上げ、楽しませてくれている。毎月プレゼントにいただく折り紙作品を、ご利用者は楽しみにされている。民謡・三味線「原田会」は不定期だが年に4回ほど活動していただいている。各地の民謡を知る機会となっている。毎週月曜日に活動している傾聴ボランティア「もみじ」は、博水の郷で生まれた、温かみあふれるグループである。利用者は、日々の生活の中で感じたこと、若い頃の思い出、感情など、様々なことを話し、その言葉に「もみじ」のメンバーが寄り添い、大切な時間となっている。傾聴「11会」も定期的に活動していただき、ご利用者のお話に寄り添って下さっている。そのほか、歌、音楽、絵手紙、華道、陶芸、書道など、各クラブ講師をしていただくボランティアも、馴染みの存在となっている。砧社協からの衣類のネーム付けボランティア、個人でネーム付けして下さる方も、ひと針ずつ心を込めて、ネーム付けをしていただいている。オセロ・将棋・マジックショー、シーツ交換の個人ボランティアも、利用者の状況を見ながら、活動いただいている。

また、施設のお祭りである文化祭では、利用者の作品制作を、各クラブの講師としてご協力いただいた。毎年各ボランティア団体には、利用者の付き添いや、模擬店での手伝いをお願いし、お祭りを盛り上げていただいている。今年度は残念ながら台風の影響で、規模縮小での実施となった。その中でも、世田谷総合高校学生の部活動作品や、らる保育園園児の作品をお借りして展示し、文化祭作品展を盛り上げていただいた。

例年通り各グループとの定期的な意見交換会や、ボランティア懇親会も開催した。意見交換会では、利用者の生活上の気づきとともに、職員の対応についてのご意見をいただき、職員指導につながった。ボランティア懇親会では、たくさんの意見や感想をうかがうとともに、ボランティア同士のつながりも生まれるよい機会となった。また、ボランティア懇親会の中で、来年度より社会福祉法人が行う地域貢献事業を考えるため、「博水の郷が行う地域貢献」として、アンケート調査を実施した。今後もご意見を参考に、地域根ざした社会福祉の理念のもと、施設からの情報発信も行っていきたい。

喫茶コーナーでは、喫茶空間の作品展示も行い、憩いの空間づくりを実施した。利用者のクラブ活動における作品展示や、季節感のある手ぬぐいを展示した。会話のきっかけにもつながり、好評を得た。また、膝かけも準備し、入口の内扉を閉めて寒さ対策を行った。地域の方も気軽に寄れる喫茶コーナーとして、地域への開放も検討していく。

今年度は、12月初旬から3月まで感染症対応にて、ボランティアの活動中止や延期などご迷惑をかけることが多かった。来年度は感染症対策を徹底し、ボランティアの方々と協力し、ご利用者の生活に潤いを与えていきたい。

4. 看護課

(1) 看護係 事業報告

看護課長 池内 样子

26年度は、12月から施設開所後初めて、年度内にインフルエンザ、疥癬、感染性胃腸炎と3つの感染症が発症した。感染性胃腸炎に関しては過去最大の拡大となった。そのため、ユニットの閉鎖や個室隔離、面会の制限等の感染症対策を長期に渡り実施した。ご利用者、職員ともに心身状態が落ち着かず、緊張した4か月を過ごした。

インフルエンザに関しては、H26年12月、H27年1月、3月と3回の発症があったが、発症後直ちにタミフルの予防投与を実施した。そのため拡大及び重症に至るケースはなかった。

疥癬の発症はここ数年経験がなかったが、1名のみの感染で終了できた。要因としては、基本的な対策手順が遂行できていたと考える。

感染性胃腸炎は職員含め26名が感染した。ノロウィルスの診断はないが、症状から推測すると、平常時の標準予防策のみでは対応不可のため経路別予防策を追加した。しかし、危機感の薄さと知識不足から1か月に渡り遷延する結果となってしまった。過去に経験したことがない長期の隔離対策に、ご利用者・職員共にストレスは多大だった。

H27年度は、感染マニュアルの整備・活用・見直しを行い、感染予防対策の計画を強化することにより、万が一、発生したとしても最小限に抑えられるよう努力したい。

今年度の入所数は32名であった。全利用者数の3割の入れ替わりとなる。90歳を超えるご利用者も多数おり、在籍日数も徐々に減少している。ご利用者の高齢化、重度化と比例し、入院者総数は前年度から26名、入院による空床ベッドは238床増加した。特に8月9月に肺炎、誤嚥性肺炎、脱水、尿路観戦による入院者が続いた。入院者総数33名、入院による空床数339床となった。来年度に向けての対策として、5月後半から6月前半に、肺炎予防のために室温含む環境調整の実施、脱水予防のため水分補給量の増加の指示、誤嚥性肺炎予防として口腔ケアの徹底及び食形態の見直しを行っていく。

年間通して入院者の病名の半数以上は誤嚥性肺炎を含む肺炎である。高齢化や認知症の重度化に伴う摂食障害を誘因に、再発を繰り返すご利用者が多く、予後に大きな影響を与えている。高齢者の肺炎には誤嚥性肺炎が多いため、個々に応じた食事時の姿勢、食形態の選択、口腔ケアを充実させることで誤嚥のリスクを減少できるよう努めたい。

通院に関しては、内科は嘱託医で対応不可の疾患のため、連携病院に定期的に通院しているご利用者が1割強入所している。複数の疾患に罹患しているご利用者が多いため、今後も減少はないと考える。

8月に精神科医の交代があった。引継ぎに支障なく、新規入所のご利用者の診察も増加している。整形外科・眼科・泌尿器科は定期的な往診があるため、外来通院数は減少しており、職員、ご家族の負担も軽減できている。また、不定期ではあるが3月より皮膚科の往診を開始した。通院はご利用者の負担が大きいため症状に応じ対応をしていきたい。

看取りについては、前年度と同じ15名のご利用者をお見送りした。終の棲家と言われている介護老人保健施設と老人ホームにおいては、2008年から死亡数は急激に増加している。今後当施設でもこれまで以上に看取りが増えてくることになる。ご利用者が最期まで穏やかに過ごし、尊厳ある死を迎えられるよう、看取りの事例分析を他職種と共に積み重ね、各職種との連携・協働の強化を図りたい。さらに、看取り経験の少ない介護職に対しては、施設内・外の研修の充実を図りたい。

現在入所中のご利用者の約9割は、程度の差はあるが認知症の症状がある。その中でも周辺症状の強いご利用者への日常生活援助の提供が、困難となるケースが増えつつある。介護職・看護職は認知症の特徴的な症状や進行度にあわせた対応方法等の理解を深め、個別性を大切にしたケアを提供できるよう、学習の場を増やしたい。

前年度の看護課のリスクマネジメント目標である、薬のセットミス〇は今年度も達成されなかった。医療事故の発生要因は①当事者の行動にかかる要因②ヒューマンファクター③環境・設備危機④その他（教育・訓練、仕組みなど）の大きく4つに分類される。誤薬の場合はこの①②に大きく関係し、当事者の行動にかかる要因のうち、「確認を怠った」が最も多く、次いで「観察を怠った」、「判断を誤った」と続いており、本人自身によるものであることがわかる。看護職のみならず、他職種も同様に個々のリスク感性のレベルアップに努力し、ご利用者の安全、安楽な生活の維持に努めたい。

<日常の健康管理>

- ① 食事・排泄状態の観察
- ② 与薬・軟骨塗布、点眼、湿布、外傷時の外科的処置等、日常的な医療処置、管理、またバルーンカテーテル、胃瘻、褥瘡等の処置、管理
- ③ 入浴前、また必要に応じバイタルサインのチェック
- ④ 毎月、体重・酸素飽和度を測定し、増減の評価対応
- ⑤ 申し送りに参加し、他職員からの情報収集
- ⑥ 変化の情報提供、報告、記録、ケアの実施状況のチェック
- ⑦ 健康管理上のケアの問題点についての提言と解決
- ⑧ 健康に関する情報をスクーリングして病因の手がかりをつかむ
(転倒しやすい人、誤飲の恐れのある人、持病再発の恐れのある人、尿路感染症を繰り返す可能性のある人などの把握)
- ⑨ 発病要因が明らかな場合は、原因除去について他の職種とともに計画実施
- ⑩ 健康検査時の栄養状態の把握と対応

<健康診査に関する援助>

- ① 入所時、情報診療提供書のチェック
- ② 世田谷区の基本健診票に伴い、誕生日月に実施
(血液、尿検査、血圧、胸部X-P、心電図)
- ③ 検査結果を嘱託医により分析、評価し、結果に応じ指示受け、対応
- ④ 職員、御家族への情報提供

<異常の早期発見>

- ① 健康診査による要精検者に対して検査の計画と実施
 - ・ 日程設定、医療機関との連携
 - ・ 御家族、他職種との連携
 - ・ 検査の為の準備
- ② 異常症状の情報収集、判断、記録
- ③ 医師との連絡調整、指示受け

<緊急時の対応>

- ① 嘱託医への連絡指示を得る
- ② 施設内で可能な救急処置
- ③ 生活相談員と連絡を取りながら御家族対応

<早期回復への援助>

① 施設内医療、入院対応の選択を嘱託医より指示受ける

② 本人の意向、御家族の意向を病状に応じて調整

(施設内対応)

- ・ 治療のための医療管理

- ・ 対症看護の実践と介護職への指導

(入院対応)

- ・ 入院先への看護サマリー作成、診療情報提供書送付

- ・ 入院時の添乗

- ・ 入院先に施設内での生活状態、介護・看護の実態説明

- ・ 退院時の状態を把握し、他職種へ情報を提供

<終末期の援助>

① 家族への説明

② 介護職への介護指導

③ 夜間看護職不在時の連絡方法

④ 医師への連絡

⑤ 死の看取り、死後の処置

<感染症対策>

① 医師の診断

② 情報収集と提供

③ 標準予防策の徹底

④ 外部からの汚染、外部への伝染防止のための対策

⑤ インフルエンザの予防接種実施（利用者様・職員）

<職員の健康管理>

① 10月、3月（夜勤をする者のみ）に実施

② 嘱託医により検査結果を分析し、必要に応じ、再検査や食事・生活指導など実施

<その他>

介護職の痰の吸引、胃ろうによる経管栄養実施に向けた教育・研修

(2) 栄養係 事業報告

管理栄養士 五箇 千絵子

食事の条件は、咀嚼・嚥下状態、栄養状態、身体機能、疾病、食への関心、嗜好など、ご利用者ごとに様々であるが、皆様が出来る限り平等に食事を楽しんでいただけるよう個人に合わせた食事の提供を行った。

主食・副食共に多くの食形態を用意し、個人の体調や状態に適した食事を提供した。主に刻み食の方を対象とし、飲み込みやすく、見た目にも食事を楽しんで頂ける形態として、ソフト食の対応を行った。手の不自由なご利用者には自助具を用意した。また、糖尿病や貧血、心臓疾患等の疾病があるご利用者には医師の指示のもと、療養食を提供した。

食べる事の楽しさを感じていただけるよう、ご利用者の嗜好や意向を取り入れた献立を作成した。四季の行事については、旬の食材を用い、彩りや盛り付けを工夫することで目的に合った行事食を提供し、食事を通して季節を感じて頂けるよう心がけた。また、バイキングや海鮮ちらし寿司など、行事以外にもイベント食を盛り込み、さらに、ポスター掲示等の事前告知をする事で食事への関心を高め、食事をより楽しんで頂けるよう心がけた。

栄養ケアマネジメント（栄養スクリーニング・栄養アセスメントから栄養ケア計画を作成し、栄養ケア経過記録・モニタリングより、再び栄養スクリーニングへと繋がる、継続的な栄養状態の観察と改善）を実施した。多職種協働で個人の栄養状態・嚥下状態を把握し、状態に見合った食事の提供により生活機能を維持し、安心した生活の基盤になるよう心がけた。

5. グループホーム課

(1) グループホームやまぼうし

ホーム長 瀬ノ上 直美

① 概況

やまぼうしは今年度で開設 10 年目となった。9 月にこの 10 年の間、やまぼうしを支えていただいた関係者をお招きし、10 周年記念パーティーを開催した。たくさんの方からお祝いの言葉をいただいた。やまぼうしからも、これまでの感謝の気持ちを伝えることができた。

今年度の稼働率は 99.1% であった。要因としては、待機者を確保し、退所による空床は減らす取り組みを行ったことが挙げられる。

今年度の退所者は 2 名だった。1 名は重度化にともない特養への入所となった。いっぽう、1 名は初めての取り組みとなるターミナルケアを行った。主治医、ご家族、訪問看護師との連携をしっかりと行うように心がけた。それにより、職員は不安にならず、対応することができた。

今年度の新規入所者は 2 名であった。要介護 3 と要介護 1 の方が入所された。平均要介護度は 3.33、平均年齢は 86.3 才になっている。

現在、要介護 5 の方が 2 名在籍している。ご入居者間の A D L や認知症の状態に差があることから、日中活動内容を見直していかなければならない。個別サービスの質を向上させていく。

人材育成に関しては外部研修への派遣を積極的に行なった。研修の内容については、職員との面談の中で説明を行なったうえで決定していった。

② 入居者へのサービス

今年度の往診医は「はなクリニック」と「ふくろうクリニック」に変更となっている。月 2 回の往診により健康管理を行なっている。3 名のご入居者は、入所前からのかかりつけ医に定期的に受診されている。

また、週 1 回訪問看護ステーションさぎそうの看護師により健康チェックを実施している。訪問の際には入居者の様子を伝え、指示時を受け、対応した。体調に変化があった時には家族・主治医に連絡し対応を行なった。インフルエンザの予防接種は全員実施している。

支援に関しては、年 2 回モニタリングを行い、ご本人及びご家族の要望をお聞きしたうえでケアプランを作成した。ご本人のできることを探し、達成感を得ることや社会参加している満足感を持てるように配慮した。また、利用者間に要介護度の差が広がっている。個別支援の重要性を改めて認識し支援に努めていくものとする。(別紙、活動報告参照)

③ 事故件数と内容

今年度は 4 件の事故があり、ヒヤリハットは 26 件であった。前年度よりも件数が半分以下になっている。要因としては転倒の事故が減少したからである。要介護が軽度の方は歩行が安定しているため転倒が少なく、重度の方は車いすのため、転倒が少ない。歩行が不安定な方が減ったことが考えられる。

しかし、ヒヤリハットの中では尻もちが 19 件と最も多い。1 名、歩行が不安定な方がいるため、今後、事故にならないよう注意が必要である。

毎月の職員会議で事故報告及びヒヤリハットの検証をおこない、対応策について統一を図っている。(別紙、事故報告参照)

④ 家族との信頼関係の構築

毎月発行している家族通信及び面会時に様子をお伝えしている。また、メールを活用することで、近況をお伝えすることができた。緊急時には電話にて連絡を行っている。

クリスマス会・新年会にはご家族の参加を呼び掛けている。クリスマス会は 16 名、新年会には 11 名の家族が参加してくださった。入居者の誕生会ではご家族と相談し、家族の都合に合わせた日程調整を行った。

家族会代表はご家族代表として、2カ月に1回の運営推進会議に出席していただいている。やまぼうしの地域における活動を知っていただくためである。

年2回の家族会では法人からの報告や今後の予定、ご利用者のご様子を報告している。また、会議終了後、家族会主催でお茶会を開催し、入居者・家族・職員の親睦を図った。ご家族と職員の懇親会も行っている。

満足度調査を実施し、ご家族のご意見を反映したサービス提供に努めた。（別紙、面会・見学・ボランティア、満足度調査集計結果参照）

⑤ 地域との関係

今年度も6回の運営推進会議を開催した。内容としては、やまぼうしの活動報告や意見交換、町内会や泉会の行事予定の確認を行っている。また、年に1回、用賀あんしんすこやかセンターが主催のいきいき講座を開催している。今年度は健康体操と、「尿漏れとその予防」についての話を进行了。地域の方を含め24名が参加した。

9月に運営推進会議メンバーでの懇親会を開催した。参加者は入居者・家族・運営推進会議メンバー・ボランティア・職員が参加した。家族には地域の運営にかかわっている方を紹介し、入居者の生活にはさまざまな人がかかわっていることを知ってもらう機会を作ることができた。課題として、今後は近隣の保育園や二子玉川小学校との関係作りをすすめ、運営推進会議に参加していただけるよう図っていく。

ボランティアは、あおぎり会が毎月1回手芸等を行ってくださっている。その他に茶道、紙芝居のボランティアが毎月1回活動している。

4月の花見、11月の日帰りバス旅行のイベントには、家族がボランティアとして参加してくださっている。

年2回の泉会主催のバザーにも参加している。コーヒーメーカー等の貸し出しを行い、交流を図っている。また、今年度は2回開催した泉会の映画会にプロジェクターとスクリーンの貸し出しと設置の協力を行った。

今後は、書道・園芸・手芸等のボランティアを募っていきたい。

バレンタインデーには入居者がクッキーを焼き、商店街に日頃の感謝をこめて配った。

今年度の新たな取り組みとして、シティコート二子玉川集会室にて地域交流会を行った。第1回目は、10名の参加があり、健康体操とやまぼうし特製のおにぎりと豚汁を提供した。

第2回目は、茶道のボランティアに協力してもらい、集会室前で野点を行い、15名の参加があった。シティコート在住の親子や単身高齢者の参加があった。（別紙、面会・見学・ボランティア参照）

(2) デイサービスやまぼうし

ホーム長 瀬ノ上 直美

① 概況

今年度で共用型認知症通所介護をはじめ7年が経過した。

稼働率においては15.6%と昨年度の30.8%から15.2%減という厳しい結果となった。要因として、登録者が増えても、長期入院や施設入所により利用を終了してしまう方が多く、安定した登録数を確保することができなかった。

来年度は、引き続き運営推進会議で利用者の紹介を呼びかけや、近隣の居宅介護支援事業所に営業活動を行う。また、地域交流会の中で事業説明会を開催し、共用型認知症通所介護の認知度を上げていく。今後は送迎範囲の拡大も検討し、登録者を増やすように努めていく。

② 利用率の向上

運営推進会議での利用者紹介のお願い、また、近隣の居宅支援事業者へ電話・FAX・訪問での営業活動を行った。シティコート二子玉川内や近隣へパンフレットの配布も行った。

来年度は、送迎範囲の拡大の検討及びホームページ上への空き情報掲載を行う。
(別紙、利用状況参照)

③ 事故件数

今年度は事故0件であった。様子観察を徹底し継続する。(別紙、事故報告参照)

④ 利用者サービス

到着時に血圧・検温測定を行い体調管理を徹底した。

やまぼうし入居者との身体状況及び認知症状に差があり、共同でのレクリエーションが難しい状況もあった。対策として、手芸、歌等、個別のメニューを用意し提供した。今後もデイサービス利用者が興味を持てるレクリエーションを考えていく。(別紙、活動報告参照)

⑤ 家族との関係作り

連絡帳を用意し、ご本人のご様子および1日の出来事を記入しご家族にお渡しするようしている。やまぼうしでのどのように過ごしているか知っていただき、ご家族に安心していただくためである。

⑥ 担当ケアマネとの連携

サービス担当者会議に積極的に出席するように努めた。

サービス担当者会議の内容に関しては、職員への周知を徹底した。

ご利用者の状態に変化があった際には、担当ケアマネに連絡し、対応を相談した。